

2026年1月5日

昭和100年関連施策 ～昭和時代の生命保険事業について～

生命保険協会（会長：高田 幸徳 住友生命保険社長）は、内閣官房が推進する「昭和100年」関連施策の一環として、「昭和時代の生命保険事業について」をテーマとした資料を取りまとめましたので、お知らせいたします。



令和8年（2026年）は、昭和元年（1926年）から起算して満100年の節目にあたります。本資料では、昭和という激動の時代において、生命保険業界がどのように発展し、国民生活や経済社会を支えてきたのかについて、社会の出来事と併せて振り返っています。

昭和時代は、生命保険が国民生活に深く根付き、生命保険業界が本格的な成長を遂げた時代といえます。生命保険は、家計のリスクを引き受け、暮らしを守る「保険事業者」としての役割に加え、お預かりした保険料を長期安定資金として運用する「機関投資家」として、日本経済や社会資本の形成にも貢献してきました。

本資料では、昭和期における生命保険業界の歩みを年表形式で整理するとともに、戦後の保険業法改正による契約者保護の確立、財政投融资を通じたインフラ整備への貢献、生活の変化に応じた保険商品の進化といった点を通じて、生命保険事業が果たしてきた社会的役割を多角的に紹介しています。

昭和100年という節目にあたり、本資料が、これまでの歩みを振り返るとともに、将来を展望する一助となれば幸いです。

○特設HP：

<https://www.seiho.or.jp/data/billboard/showa100/>

以上